

目 次

1 免許状の取得方法について

(1) 大学卒業等により免許状を取得する方法

(免許法第5条別表第1)

①幼稚園教諭の普通免許状	1
②小学校教諭の普通免許状	5
③中学校教諭の普通免許状	10
④高等学校教諭の普通免許状	15
⑤特別支援学校教諭の普通免許状	21

(免許法第5条別表第2)

⑥養護教諭の普通免許状	24
-------------	----

(免許法第5条別表第2の2)

⑦栄養教諭の普通免許状	28
-------------	----

(2) 所有免許状を基礎に、在職年数と単位で幼稚園、小学校、中学校又は高等学校教諭の上級免許状を取得する方法(別表第3)

①幼稚園教諭の上級免許状を取得する方法

ア 幼稚園教諭一種免許状→幼稚園教諭専修免許状	31
イ 幼稚園教諭二種免許状→幼稚園教諭一種免許状	32
ウ 幼稚園助教諭免許状→幼稚園教諭二種免許状	34

②小学校教諭の上級免許状を取得する方法

ア 小学校教諭一種免許状→小学校教諭専修免許状	36
イ 小学校教諭二種免許状→小学校教諭一種免許状	37
ウ 小学校助教諭免許状→小学校教諭二種免許状	39
エ 小学校教諭特別免許状→小学校教諭専修免許状	41
オ 小学校教諭特別免許状→小学校教諭一種免許状	42

③中学校教諭の上級免許状を取得する方法

ア 中学校教諭一種免許状→中学校教諭専修免許状	43
イ 中学校教諭二種免許状→中学校教諭一種免許状	44
ウ 中学校助教諭免許状→中学校教諭二種免許状	48
エ 中学校教諭特別免許状→中学校教諭専修免許状	50

④高等学校教諭の上級免許状を取得する方法

ア 高等学校教諭一種免許状→高等学校教諭専修免許状	51
イ 高等学校助教諭免許状→高等学校教諭一種免許状	52
ウ 高等学校教諭特別免許状→高等学校教諭専修免許状	56

(4) 他の教科の免許状を取得する方法 (別表第4)	
① 中学校教諭の普通免許状	57
② 高等学校教諭の普通免許状	60
(5) 実習を担当する教諭の免許状を取得する方法 (別表第5)	
① 中学校教諭の普通免許状	62
② 高等学校教諭の普通免許状	64
(6) 所有免許状を基礎に、在職年数と単位で養護教諭又は栄養教諭の上級免許状を取得する方法 (別表第6)	
① 養護教諭の上級免許状を取得する方法	
ア 養護教諭一種免許状→養護教諭専修免許状	66
イ 養護教諭二種免許状→養護教諭一種免許状	67
ウ 養護助教諭免許状→養護教諭二種免許状	69
(別表第6の2)	
② 栄養教諭の上級免許状を取得する方法	
ア 栄養教諭一種免許状→栄養教諭専修免許状	72
イ 栄養教諭二種免許状→栄養教諭一種免許状	73
(7) 所有免許状を基礎に、在職年数と単位で特別支援学校教諭二種免許状を取得する方法 (別表第7)	
(8) 所有免許状を基礎に、在職年数と単位で特別支援学校教諭の上級免許状を取得する方法 (別表第7)	
① 特別支援学校教諭一種免許状→特別支援学校教諭専修免許状	76
② 特別支援学校教諭二種免許状→特別支援学校教諭一種免許状	77
(9) 隣接校種の免許状を取得する方法 (別表第8)	
① 幼稚園教諭二種免許状	79
② 小学校教諭二種免許状	80
③ 中学校教諭二種免許状	82
④ 高等学校教諭一種免許状	85

(10) 特別支援学校教諭普通免許状に新教育領域を追加する方法 (施行規則第7条第3項)	
①教員としての在職年数を要しない追加方法	87
(施行規則第7条第5項)	
②教員としての在職年数を要する追加方法	89
(11) 特別支援学校自立教科教諭の普通免許状を取得する方法 (施行規則第64条第1項)	
①文部科学大臣の指定する特別支援学校の教員養成機関を卒業等又は医師免許を有している場合	91
(施行規則第64条第2項)	
②上級の免許状を取得する場合	92
(12) 免許法附則第17項に基づき栄養教諭普通免許状を取得する方法	93
(13) 免許法附則第18項に基づき幼稚園教諭普通免許状を取得する方法	94
(14) 教員資格認定試験により普通免許状を取得する方法 (免許法第16条第1項)	96
(15) 臨時免許状を取得する方法 (免許法第5条第5項、第9条第3項)	97
(16) 特別免許状を取得する方法 (免許法第5条第2項、同条第3項、第9条第2項)	98
2 免許状の申請方法及び必要書類等について	
(1) 免許状の申請方法について	99
(2) 必要書類等について	100
(3) 各証明書の作成者について	102
(4) 身体証明書の記入例について	103
(5) 在職年数の算定方法及び実務成績証明書について	104